令和　　年　　月　　日

「日韓国交正常化６０周年」事務局

　　　事務局長　大河内　昭博　殿

住　　所：

 主催者名：

　　　　　　　　　　　 代表者名：

「日韓国交正常化６０周年記念事業」の実施についての同意書

今般、「日韓国交正常化６０周年」事務局（以下、事務局）に対して、以下の事業を「日韓国交正常化６０周年記念事業」として実施するにあたり、下記の点について同意し、提出いたします。

（ 事業名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　）

記

１． 事業主催者は、申請した事業が、事務局により「日韓国交正常化６０周年記念事業」として認定することが適当と認められた場合に、当該事業を「日韓国交正常化６０周年記念事業」として名乗ることができるほか、「日韓国交正常化６０周年」のロゴマーク及びキャッチフレーズを使用することができる。

２．ロゴマーク及びキャッチフレーズの使用については、「ロゴマーク・キャッチフレーズ・使用に関するガイドライン」に記載されている事項を遵守する。

３．事業主催者は、参加申請書の記載内容に変更が生じた際に、遅滞なく事務局へ報告する。

４．事業主催者は、本件事業の終了後３ヶ月以内に報告書を作成し（様式第５号及び関連資料を添付）、事務局へ提出する。

５．本件事業に関する一切の責任は事業の主催者が負うものとし、事務局は、財政面を含む一切の責任及び義務を負うものではない。

６．本件事業に関し、今後、事務局が、「日韓国交正常化６０周年」の趣旨にそぐわないものであると判断し、記念事業の認定を取り消した場合、事業主催者及びその関係者は事務局等に対し一切の異議を申し立てることができない。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上